

平成26年度 小鹿野町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.35	標準財政規模(百万円)	4,311
埼玉県	小鹿野町	H27.1.1人口(人)	12,788	平成26年度職員数(人)	159
		面積(Km ²)	171.26	人口千人当たり職員数(人)	12.4

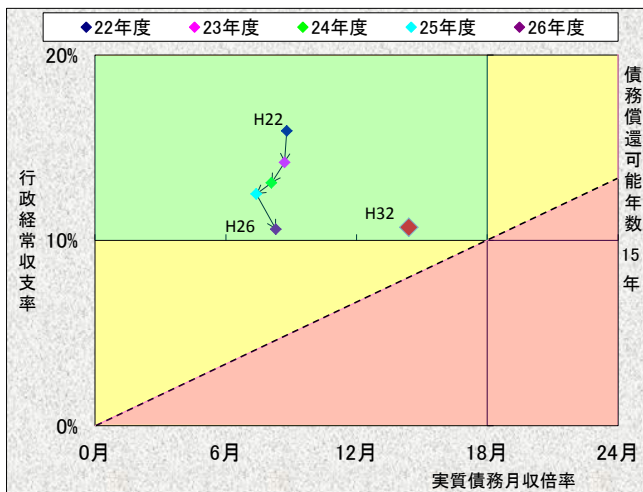
<人口構成の推移>

(単位:千人)

	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	15.1	2.3	15.2%	9.2	60.9%	3.6	23.9%	0.6	8.1%	3.4	46.3%	3.4	45.5%
17年国調	14.5	1.9	12.9%	8.7	60.4%	3.9	26.7%	0.6	8.9%	3.0	41.4%	3.6	49.6%
22年国調	13.4	1.6	12.2%	7.8	58.4%	3.9	29.4%	0.4	7.1%	2.5	39.1%	3.4	53.7%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	埼玉県		13.3%		66.3%		20.4%		1.8%		25.3%		72.9%

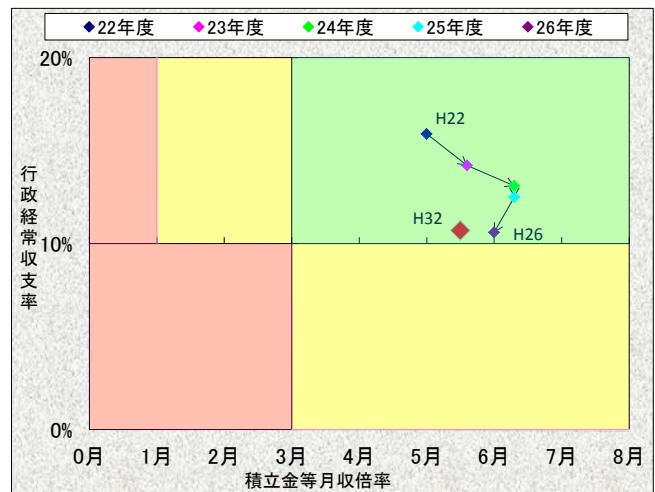
◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】



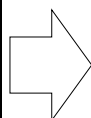
※収支計画最終年度を◆で表記している

【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	
該当なし	○



[要因分析]

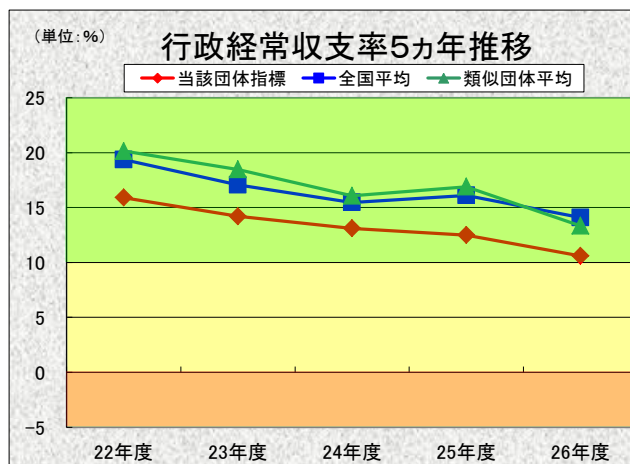
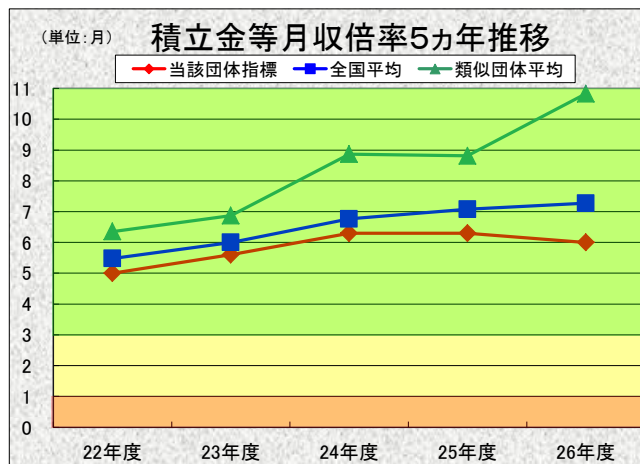
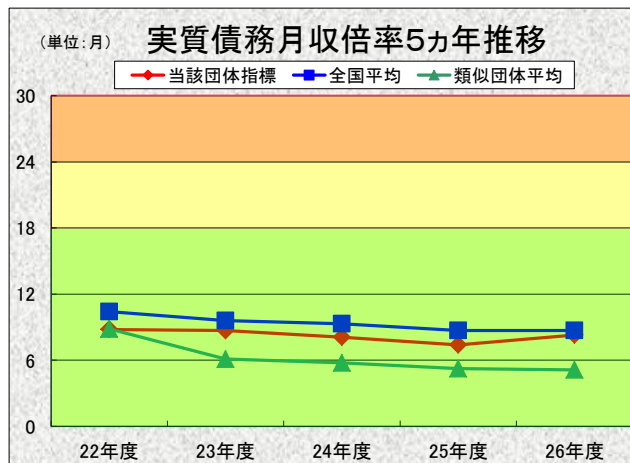
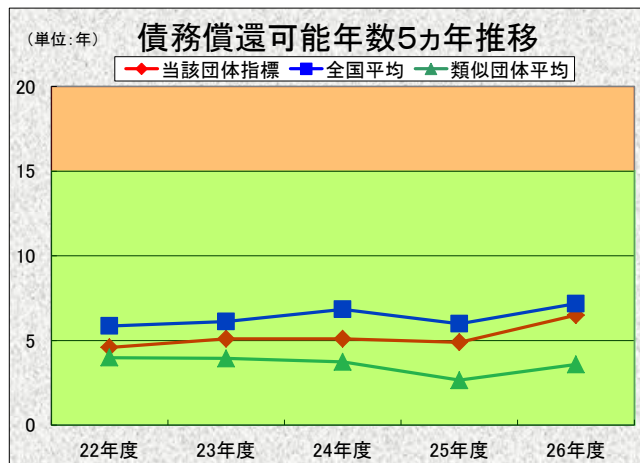
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
その他					
その他					

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	4.6年	5.1年	5.1年	4.9年	6.5年
実質債務月収倍率	8.8月	8.7月	8.1月	7.4月	8.3月
積立金等月収倍率	5.0月	5.6月	6.3月	6.3月	6.0月
行政経常収支率	15.9%	14.2%	13.1%	12.5%	10.6%

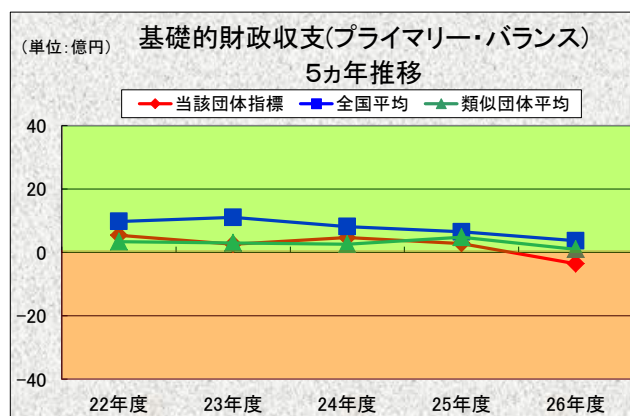
類似団体区分	
町村Ⅲ-1	
類似団体 平均値	全国 平均値
3.6年	7.2年
5.1月	8.7月
10.8月	7.3月
13.3%	14.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	34.3%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

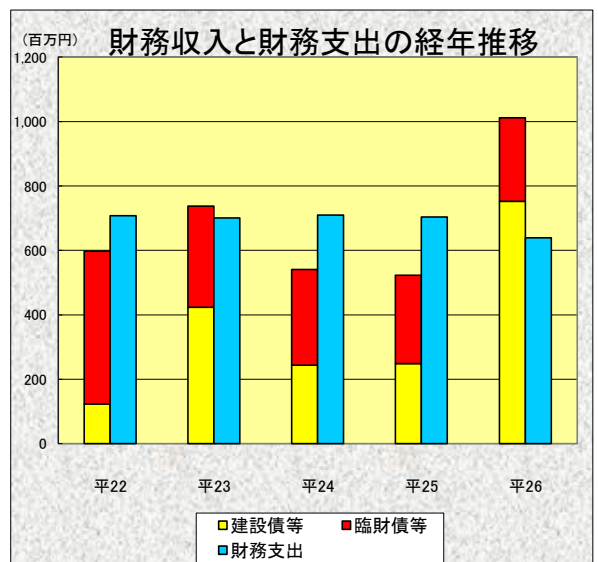
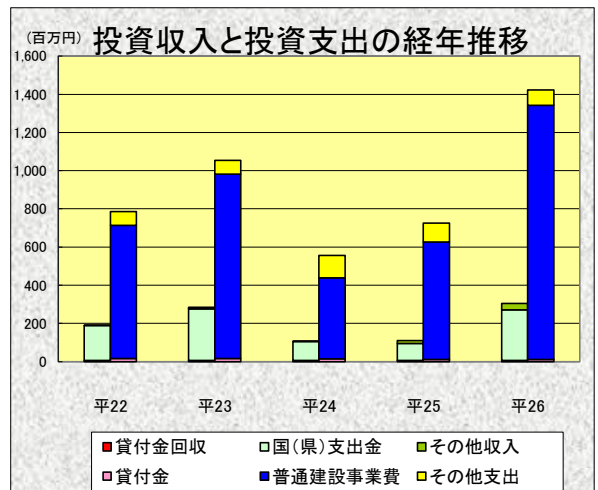
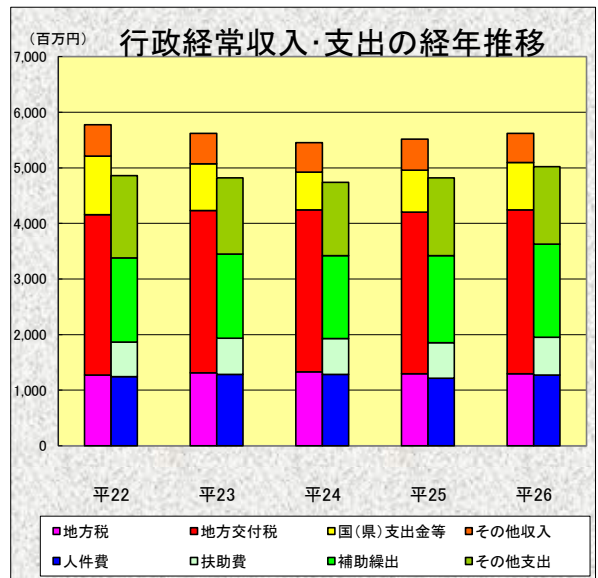
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	1,275	1,311	1,328	1,296	1,296
地方譲与税・交付金	259	234	212	213	224
地方交付税	2,881	2,924	2,915	2,907	2,948
国(県)支出金等	1,055	837	682	753	851
分担金及び負担金・寄附金	52	61	59	58	60
使用料・手数料	234	233	231	222	216
事業等収入	20	21	25	64	22
行政経常収入	5,776	5,621	5,451	5,514	5,618
人件費	1,242	1,287	1,282	1,216	1,273
物件費	1,308	1,177	1,139	1,237	1,243
維持補修費	63	97	85	79	77
扶助費	625	649	648	638	678
補助費等	955	957	927	988	1,085
繰出金(建設費以外)	558	556	566	580	593
支払利息 (うち一時借入金利息)	108 -	100 -	93 -	83 -	73 -
行政経常支出	4,858	4,822	4,739	4,821	5,022
行政経常収支	918	799	712	693	596
特別収入	110	126	110	117	92
特別支出	-	0	0	1	-
行政収支(A)	1,028	924	822	809	688
■投資活動の部■					
国(県)支出金	183	271	99	90	266
分担金及び負担金・寄附金	0	0	0	3	1
財産売却収入	0	7	1	2	1
貸付金回収	6	6	6	6	6
基金取崩	-	-	-	9	30
投資収入	189	284	106	110	305
普通建設事業費	696	964	424	615	1,332
繰出金(建設費)	11	11	11	9	10
投資及び出資金	61	60	57	67	68
貸付金	17	17	14	11	11
基金積立	1	1	50	23	2
投資支出	785	1,053	556	725	1,422
投資収支	▲ 596	▲ 769	▲ 450	▲ 615	▲ 1,117
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	597 (474)	738 (314)	540 (297)	523 (275)	1,012 (260)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	597	738	540	523	1,012
元金償還額 (うち臨財債等)	708 (158)	700 (172)	709 (186)	703 (205)	639 (214)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	708	700	709	703	639
財務収支	▲ 110	37	▲ 169	▲ 180	373
収支合計	322	192	203	14	▲ 56
償還後行政収支(A-B)	321	224	112	106	49
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	4,256 (6,627)	4,091 (6,664)	3,657 (6,495)	3,437 (6,315)	3,886 (6,688)
積立金等残高	2,429	2,620	2,873	2,901	2,816



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の大きさ）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

実質債務月収倍率	8.3月
行政経常収支率	10.6%
債務償還可能年数	6.5年

◎資金繰り状況について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の大きさ）及びフロー面（経常的な収支）の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

積立金等月収倍率	6.0月
行政経常収支率	10.6%

＜参考＞

1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題	定義
債務高水準	① 実質債務月収倍率24ヶ月以上 ② 実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1ヶ月未満 ② 積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 ÷ 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 ÷ 行政経常収入

※ 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等

積立金等 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

1 収支計画策定の有無及び計画名

新町建設計画(平成17年度策定、平成26年度変更、計画期間:平成26～32年度)

2 収支計画に基づく今後の見通し

○債務償還能力

計画では、ストック面(償還すべき債務の大きさ)及びフロー面(償還原資の獲得状況)に問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標の見通し】

	診断年度(平成26年度)	最終年度(平成32年度)	見通し
実質債務月収倍率	8.3月	14.4月	上昇
行政経常収支率	10.6%	10.7%	概ね横ばい
債務償還可能年数	6.5年	11.1年	長期化

(1)ストック面(償還すべき債務の大きさ)

実質債務は増加する見通しであるものの、実質債務月収倍率は18.0月未満となる見通しであり低いことから、問題はないと考えられる。

<実質債務の増加要因>

地方債現在高は増加し、積立金等残高は減少する見通しであることから、実質債務は増加する見通しである。

- ・地方債現在高は、旧合併特例事業債を活用して基金を造成し、また学校給食センターや町営武道場の整備・新庁舎建設等の事業の実施を予定していることから、増加する見通しとなっている。
- ・積立金等残高は、その他特定目的基金が合併特例基金の造成等により増加する見通しとなっているものの、財政調整基金は上記合併特例事業の実施により、また減債基金は旧合併特例事業債の償還等によりそれぞれ取崩す見通しとなっており、全体では減少する見通しとなっている。

(2)フロー面(償還原資の獲得状況)

行政経常収支は減少する見通しであるものの、行政経常収支率は10.0%以上となる見通しであり高いことから、問題はないと考えられる。

<行政経常収支の増加要因>

行政経常収入及び行政経常支出はともに減少する見通しであるものの、行政経常収入の減少幅が行政経常支出の減少幅を上回る見通しであることから、行政経常収支は減少する見通しである。

- ・収入面では、地方税が生産年齢人口の減少により減少する見込みであり、地方交付税が合併算定替の段階的縮減により減少する見込みであることから、行政経常収入は減少する見通しである。
- ・支出面では、人件費が高年齢層の職員の退職や定員削減により減少する見込みであり、物件費が公共施設の統廃合による維持管理経費の削減により減少する見込みであるほか、前年度末の大雪被害に対する農業災害対策補助金の影響で増加した平成26年度の補助費等が例年の水準に戻ると見込んでいることから、行政経常支出は減少する見通しである。

○資金繰り状況

計画では、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)及びフロー面(経常的な収支)に問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標の見通し】

	診断年度(平成26年度)	最終年度(平成32年度)	見通し
積立金等月収倍率	6.0月	5.5月	低下
行政経常収支率	10.6%	10.7%	概ね横ばい

(1)ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)

積立金等残高は減少する見通しであるものの、積立金等月収倍率は3.0月以上となる見通しであり高いことから、問題はないと考えられる。

<積立金等残高の減少要因>

(上述のとおり)

(2)フロー面(経常的な収支)

行政経常収支は減少する見通しであるものの、行政経常収支率は10.0%以上となる見通しであり高いことから、問題はないと考えられる。

<行政経常収支の増加要因>

(上述のとおり)

【その他の留意点等】

○今後の財政運営について

前述の今後の見通しのとおり、新町建設計画(計画期間:平成26~32年度)によると、今後実質債務は増加し、行政経常収支は減少する見通しとなっている。

また基礎的財政収支は、平成26年度は▲356百万円の赤字となっているが、平成27年度以降も旧合併特例事業債を活用した大型建設事業が予定されているところであり、基礎的財政収支を圧迫する財政構造となることが見込まれる。

このような中、ヒアリングによると、今後、秩父クリーンセンター基幹的設備改良事業や新火葬場建設事業の実施による秩父広域市町村圏組合に対する負担金の増加が見込まれるほか、毎年赤字が続いている国民健康保険町立小鹿野中央病院の負担金の増加や老朽化に伴う耐震改修工事も見込まれている。これらの増加要因は当該計画には反映されていないことから、行政経常収支や実質債務に影響を与える要因を抱えている点に留意すべきと考えられる。

加えて、当該計画最終年度以降の平成33年度以降は、地方交付税の合併算定替の段階的縮減期間が終了し一本算定となり、地方交付税の減少が見込まれることから、更なる行政経常収支の減少要因を抱えており、公債費がピークを迎える平成35年度に向けて償還原資となる行政経常収支の安定した確保に留意すべきと考えられる。